

科学研究費助成事業（科学研究費補助金）研究成果報告書

平成 25 年 6 月 25 日現在

機関番号：32707

研究種目：基盤研究 B（海外学術調査）

研究期間：2010 ～ 2012

課題番号：22402057

研究課題名（和文） 乳幼児期のインクルーシブ教育における相談・支援制度及び体制に関する国際比較研究

研究課題名（英文） The international comparative study on counseling and support systems in early childhood inclusive educational settings

研究代表者

齋藤正典（SAITO MASANORI）

相模女子大学・学芸学部・准教授

研究者番号：70337179

研究成果の概要（和文）：

日本とアジア 3 カ国（韓国、シンガポール、インド）及びデンマークの乳幼児期のインクルーシブ教育システムと、その背景にある各国の障害観・特別支援教育観の比較検討を行った。その結果、以下の 4 点が明らかとなった。

- (1) 韓国、シンガポール、インドのアジア 3 カ国では、幼稚園や保育所などに発達・医療専門が専任スタッフとしており、保育者とそれら専門家が一体となって教育・保育と療育を実践できるシステムが構築されている。
- (2) デンマークでは、コミュニティ（日本の市町村にあたる）が主体となって、コミュニティに常駐するペタゴ（保育者）・心理士・作業療法士・言語療法士・医者などの社会的資源を、そのコミュニティの行政担当者が中心になって、そのコミュニティで生活する気になる子どもや障害児のために有機的に機能させて特別支援を行っていくようなシステムが構築されている。
- (3) 障害観に関しては、デンマークは障害者を自分とは異質な存在とは見なしていないが、自分と何ら変わらぬ存在とも見なしていない傾向が見られることが明らかとなり。アジア 4 カ国とは異なる傾向が見られた。
- (4) 日本においては、保育者と発達・医療専門家が一体となって教育・保育、療育を行っていくようなシステムを構築していくことが課題である。

研究成果の概要（英文）：

The purpose of this study is to compare the counseling and support systems in early childhood inclusive educational settings in Japan and three Asian countries (South Korea, Singapore, India) and Denmark and to reveal “the views of children with disabilities” and “the perspectives on special support education” of each country. As a result, the following four points became clear.

(1) In South Korea, Singapore and India, since there are full-time staff of development and medical professionals in nurseries and kindergartens, the systems that the professionals and caregivers can practice the intervention and education together are built.

(2) In Denmark, the systems that are organically functionalized social resources such as caregivers, psychologists, occupational therapists, speech therapists, doctors to support children with disabilities has been built in the municipalities

(3) For “the views of children with disabilities”, it is revealed that there is a tendency not regarded as a heterogeneous presence of people with disabilities, but not considered the same presence in Denmark. Trend that is different from the four Asian countries were observed.

(4) In Japan, there are needs to build systems that development and medical professionals and caregivers to practice the intervention and education together in kindergartens and nurseries.

交付決定額

(金額単位：円)

	直接経費	間接経費	合計
平成 22 年度	1,600,000	480,000	2,080,000
平成 23 年度	3,200,000	960,000	4,160,000
平成 24 年度	1,600,000	480,000	2,080,000
年度			
年度			
総計	6,400,000	1,920,000	8,320,000

研究分野：社会科学

科研費の分科・細目：特別支援教育

キーワード：インクルーシブ教育, 乳幼児, 幼児教育, 国際比較, 幼児教育, 特別支援教育, 相談・支援体制・制度, 幼稚園, 保育所

1. 研究開始当初の背景

1994 年の特別ニーズ教育に関するサラマンカ声明で国際的な市民権を得たインクルーシブ教育は、現在すべての国において、社会政策と教育政策の中心的な課題となっている (Harry and Philip, 2000)。また、その有効性も実証されてきており (例えば Lipsky and Gartner, 1997)、概念的にもインテグレーション (統合教育) とは区別されるようになってきている。しかしながら、その定義には十分な国際的な共通理解がなく (荒川, 2008)、各国が独自の理念・思想に基づいてインクルーシブ教育を展開しており、多様なインクルーシブ教育論や方法論が提案されている。このような国際的な流れの中で、日本においては、2006 年の学校教育法の改正、2007 年の障害者権利条約の署名など通じて、それまでの分離的特殊教育の方針を一転してインクルーシブ教育の原則を承認し、2007 年より『特別支援教育』を開始した。しかしながら、「小・中学校に比して、幼稚園・高等学校における体制整備

に遅れが見られる (文部科学省, 2007)」といった指摘もあり、特に幼稚園における『特別支援教育』は、乳幼児の障害自体に不確定さが残ることや障害の発見から日が浅いことから、保護者の障害受容や親子関係の不安定さなど、学齢期に比べて多くの課題があると言われている

(例えば竹内・上野ら, 2008)。また、軽度発達障害のある乳幼児や確定的診断はないが発達障害傾向のある乳幼児 (気になる子ども) への支援アプローチの開発や、保護者に対する相談・支援制度及び体制の確立といった課題も指摘されてはいるものの (例えば竹内・上野ら, 2008)、これまでのインクルーシブ教育に関する研究は主として学校教育を対象としており、乳幼児教育を対象としたものは国際的にも十分に行われてはいなかった。

2. 研究の目的

本研究の目的は、日本とアジア 3 カ国 (韓国、シンガポール、インド) 及びデンマークの乳幼児期のインクルーシブ教育を検討し以下の 4 点について明らかに

する。

- (1) アジア4カ国（日本、韓国、シンガポール、インド）の乳幼児期のインクルーシブ教育の実態を、乳幼児及び保護者に対する相談・支援制度及び体制に注目しながら明らかにする。そして、それらをデンマークにおけるインクルーシブ教育と比較検討する。
- (2) 日本、デンマーク、韓国、シンガポール、インドにおける、乳幼児期のインクルーシブ教育の理念・思想、制度・政策と、現在に至るまでの歴史的変遷を明らかにする。
- (3) 各国の現在の乳幼児期のインクルーシブ教育の背後にある障害観、発達観、教育観を明らかにする。
- (4) 乳幼児期のインクルーシブ教育における乳幼児及び保護者の相談・支援制度及び体制のモデルを新たに提案すると共に、その実行のために解決すべき諸要因を明らかにする。

3. 研究の方法

本研究は、①日本、デンマーク、韓国、シンガポール、インドのインクルーシブ教育・保育を実践している幼稚園・保育所などにおける現地調査、②各国の保育者、保護者などに対する障害観、特別支援教育観に関する質問紙調査、③インクルーシブ教育に関する文献調査によって行う。なお、これらの調査研究は、各国の研究協力者（5名）と連携しながら進めていく。平成22年度は、各国における現地予備調査（研究打ち合わせ、資料収集、調査対象園との関係構築と情報収集など）と質問紙作成のための予備調査及

び質問紙の作成を行う。平成23年度は、各国で現地調査（本調査）及びアンケート調査を実施する。そして、平成24年度は、質問紙調査結果の統計分析、現地調査で収集した資料分析を行い、文献調査の結果なども踏まえて研究のまとめと考察を行う。また、それらの研究成果を基に、各国の研究者と実践者（計11名）を日本に招き、国際シンポジウムを開催する。

なお、本研究では日本と比較して進んでいると考えられる国（シンガポール）、同程度と思われる国（韓国）、発展途上にあると考えられる国（インド）の3カ国を取り上げる。インクルーシブ教育の取組状況が様々な段階にある国を調査することによって、インクルーシブ教育の導入に伴う様々な問題点を、その国の文化・社会的な背景も含めて、より多角的に捉えていくことが期待できる。また、「インクルーシブ教育は、元来、欧米の現実的矛盾の解決を意図して提起されてきたために、欧米以外の地域でインクルーシブ教育論が導入される場合は、理念と実践の遅れが指摘されることが多い（中村ら, 2008）」という指摘もあることから、アジアと欧米のインクルーシブ教育の実態を比較するため、ノーマライゼーションの提唱者であるバンク・ミケルセンの祖国でもあり、インクルーシブ教育への取組が最も進んでいる国の一つであるデンマークを調査対象国とした。

4. 研究成果

韓国、シンガポール、インド、デンマークの特別支援教育・保育を行っている施設を中心に、平成22年度の予備現地調査、平成23年度の現地調査を行った（全

17園・施設)。また、障害観、特別支援教育観に関する質問紙を作成して、質問紙調査を日本、韓国、シンガポール、インド、デンマークの保育者（543名）・保護者（507名）に対して実施した（合計1050名）。

韓国、シンガポール、インド、デンマークにおける現地調査の結果より、韓国、シンガポール、インドのアジア各国においてインクルーシブ教育・保育を行っている幼稚園・保育所・施設などでは、心理士・言語療法士・作業療法士といった発達・医療専門家が専任スタッフとしており、保育者や特別支援担当保育者、保護者とともに気になる子どものアセスメント、IEPの作成、日々の保育の展開、支援プログラムの実施などを一体的に行うシステムとなっていることが明らかとなった。つまり、障害児に対して、健常児との生活をともにしていく中で教育・保育と療育を一体的に実践できるようなシステムを構築していることが明らかとなった。それに対して日本では、都道府県や市町村による特別支援教育・保育に対する助成制度や保健センターなどからの臨床心理士・言語療法士・作業療法士などの年1～2回の巡回訪問などの制度が定着しつつあるものの、幼稚園や保育所に発達・医療専門スタッフが専任スタッフとしているような例はほとんどなく、療育を受ける子どもは療育センターに通うことになり、その療育センターと幼稚園・保育所の連携も必ずしも十分でない実態が明らかとなった。一方、デンマークでは、1960年代の統合教育・保育推進による障害児などへの負の影響への反省より、全ての子どもは、障害の有無にかかわらず、それぞれが異なった教育・保

育的ニーズを持っているといった考え方より、全ての子どもに対してその子どもにとって最適な教育・保育を提供することが重要であり、健常児と障害児が一緒に生活をしている（インテグレーション）といった形式的なことにはこだわらない教育・保育システムを構築していることが明らかとなった。つまり、その子どもに提供できる最適な教育・保育が、たまたま分離型特殊教育・保育であれば、それはそれでよいという考え方でもあり、「インテグレーションはナンセンスであるが、フルインクルージョンは不可能である」と述べたある国民学校の校長の言葉にあるように、極めて現実的な対応を行っていることが明らかとなった。その一方で、日本の市町村にあたるコミューンを中心に、子どもの手厚い支援体制が構築されており、コミューンに常駐するペタゴ（保育者）・心理士・作業療法士・言語療法士・医者などの社会的資源を、そのコミューンの行政担当者が中心になって、そのコミューンで生活する気になる子どもや障害児のために有機的に機能させて特別支援を行っていくようなシステムが構築されている。デンマークにおいては、健常児と障害児と二分法的に区別するような捉え方をするのではなく、一人ひとりの子どもは全て異なった教育・保育のニーズを持っており、そのニーズに対して最適な教育・保育を提供するといった考え方をベースとしたインクルージョンのあり方が模索されているものと考えられる。

以上のような各国の特別支援教育・保育制度・体制の背景にある障害観や特別支援教育観を明らかにするために障害観と特別支援教育観に関する質問紙調査を

行った。障害観では4因子が特別支援教育観では3因子が抽出された。それらの因子は、障害観では、①異質：障害者は自分とは異質な存在でなじみが無い存在、②支援：障害者は社会全体で支援していくべき存在、③無差別：障害者は自分となんら変わらぬ存在、④否定：障害者は社会にとって負担となる存在、の4因子であり、特別支援教育観では、①肯定：インクルージョンは障害児、健常児双方にとって良い、②否定：インクルーシブ教育は、行うべきでない、③困難：インクルーシブ教育は、負担や困難が多い、の3因子である。これらの因子を尺度として用い、各国別の尺度別平均値を求めて、それらの比較検討を行ったところ、障害観では、デンマークが①異質と③無差別の2因子で有意に否定傾向が見られ、障害者を自分とは異質な存在とは見なししていないが、自分と何ら変わらぬ存在とも見なししていない傾向が見られた。障害児を特別視すること無く、全ての子どもは各々が異なった教育・保育的にニーズを持っていることから、それに対して最適な教育・保育を提供すると行ったデンマークのインクルーシブ教育・保育の基本的な考え方に繋がるものでもとも考えられる。また韓国では、障害観の4因子の全てについて、それらを最も肯定していることが示された。障害者は自分と何ら変わらなく支援していかなくてはならない存在であるが、自分とは馴染みがなく社会の負担になっているといった捉え方であり、ここ数年で国の政策として急激に特別支援教育・保育制度を改革し、公的な負担も増加させていった状況に対する過渡的な状況が反映されているとも考えられる。シンガポールは、④否定に

対して有意に否定的であるが、シンガポールのインクルーシブ教育・保育システムが民間主導で構築されていることの反映であるとも考えられる。

特別支援教育観については、5カ国共に①肯定に対しては肯定的、②否定に対しては否定的、③困難に対しても否定的であったが、その中でデンマークが②否定と③困難について最も否定傾向が見られた。また、日本は①肯定に対しても最も否定傾向が見られた点は気になる点であり、インクルーシブ教育・保育の効用をより示していくことの必要性もあるものと思われる。

以上の結果を踏まえて、日本の乳幼児期のインクルーシブ教育においては、発達・医療専門家と保育者が一体となって健常児と障害児との生活や保護者を支援・援助していくようなシステムを構築していく必要があるものと考えられる。各幼稚園や保育所にそういった専門家を専任スタッフとしておくことが理想ではあるが、デンマーク型の地域連携システムをモデルとした日本独自のシステム整備を模索していくことが必要であると考えられる。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文] (計3件)

- (1) トート・ガーボル、齋藤正典
(2013) 「シンガポールにおける乳幼児期のインクルーシブ教育・保育の現状と課題」 相模女子大学紀要 Vol176A pp1-21
- (2) 齋藤正典、トート・ガーボル
(2012) 「韓国におけるインクルーシブ保育の先駆的实践」 子ども教育研究第3号 pp3-14
- (3) 齋藤正典、トート・ガーボル
(2011) 「デンマークにおける乳幼児期のインクルーシブ教育・保育」

〔学会発表〕（計3件）

- (1) 齋藤正典、トート・ガーボル（2013年5月）「障害観・特別支援教育観に関する国際比較研究」日本保育学会第66回大会（中村学園大学）
- (2) 齋藤正典「韓国におけるインクルーシブ保育の先駆的実践」日本保育学会第65回大会（東京家政大学）
- (3) 齋藤正典（2011年5月）「デンマークにおけるインクルーシブ保育」日本保育学会第64回大会（玉川大学）

6. 研究組織

(1) 研究代表者

齋藤 正典（SAITO MASANORI）
相模女子大学・学芸学部・准教授
研究者番号：70337179

(2) 研究分担者

トート・ガーボル（TOTH GABOR）
相模女子大学・学芸学部・教授
研究者番号：00448680